



証券コード：8045

## 第89回 定時株主総会

# 招集ご通知

**開催日時** 2025年6月27日（金曜日）午前10時

**開催場所** 神奈川県横浜市西区高島2丁目13番12号  
崎陽軒本店5階

**議 案** 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役7名選任の件  
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

### 目 次

|                       |    |
|-----------------------|----|
| 第89回定時株主総会招集ご通知 ..... | 1  |
| 事業報告 .....            | 5  |
| 連結計算書類 .....          | 23 |
| 計算書類 .....            | 34 |
| 監査報告 .....            | 42 |
| 株主総会参考書類 .....        | 48 |

株 主 各 位

証券コード 8045  
(発送日) 2025年6月9日  
(電子提供措置開始日) 2025年6月6日

神奈川県横浜市神奈川区山内町1番地

**横浜丸魚株式会社**

代表取締役社長 **小島 雅裕**

## 第89回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第89回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.yokohama-maruuo.co.jp>



（上記ウェブサイトアクセスいただき、「IR情報」⇒「株式関連情報」⇒「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/8045/teiiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「**横浜丸魚**」又は「コード」に当社証券コード「**8045**」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月26日（木曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

|                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>日 時</b>                         | 2025年6月27日（金曜日）午前10時                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| <b>場 所</b>                         | 神奈川県横浜市西区高島2丁目13番12号<br>崎陽軒本店5階                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| <b>株主総会の目的事項</b>                   | <p><b>報告事項</b> 1. 第89期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）<br/>事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第89期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）<br/>計算書類報告の件</p> <p><b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金処分の件<br/>第2号議案 定款一部変更の件<br/>第3号議案 取締役7名選任の件<br/>第4号議案 補欠監査役1名選任の件</p> <p>各議案の概要は、「株主総会参考書類」に記載のとおりであります。</p>                                                                  |
| <b>招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）</b> | <p>(1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。</p> <p>(2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。</p> <p>(3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。</p> <p>(4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。</p> |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。  
◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りしております。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月27日（金曜日）  
午前10時

（受付開始：午前9時30分）



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）  
午後6時到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）  
午後6時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

**議決権行使書** 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月×日

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1・2・4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

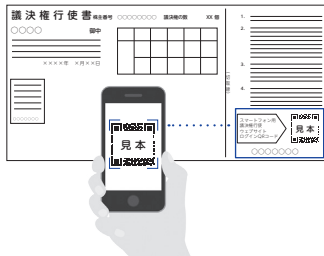
書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。また、書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

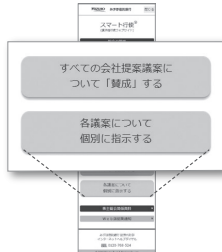
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

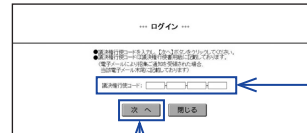
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

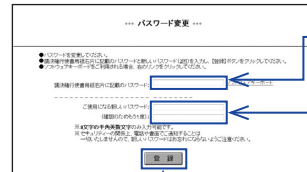
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

# 事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しや堅調な企業業績を背景に設備投資は底堅さを維持するなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。また、高水準の賃上げが実現し、個人消費の下支えに寄与するなど、賃金と物価の好循環が実現しつつあるものの、賃金・所得の伸びが物価上昇を安定的に上回る状況には至っておらず、個人消費は力強さを欠いた状態が続きました。

世界情勢を概観しますと、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の悪化、資源・エネルギー価格の高止まり、世界的な金融引き締めに伴う物価や為替の変動など、先行き不透明な状況が続きました。米国においては消費者物価、FRBの金融政策、そして株式市場が複雑に絡み合った一年となり、トランプ新政権の動向を世界が注目する中、「米国第一」の政策を圧倒的スピードで実行し、関税政策をめぐる不透明感の高まりはあるものの、経済全体に明確な影響を与えました。中国経済においては不動産市場の停滞が長期化し、雇用環境の悪化も相まって内需の不振が続き、景気刺激策により下支えを図ったものの、抜本的な改善には至りませんでした。

このような状況の下、当社グループは、「横浜丸魚グループ中期経営計画2023～Rebirth～」の2年目として、環境の変化に即応すべく各施策にグループ一丸となって邁進した結果、一定の成果を維持したまま取り巻く環境の変化に対応いたしました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の連結業績は、

|                 |                    |         |
|-----------------|--------------------|---------|
| 売上高             | 398億41百万円（前連結会計年度比 | 3.2%増）  |
| 経常利益            | 7億10百万円（前連結会計年度比   | 23.6%増） |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 5億 8百万円（前連結会計年度比   | 24.1%増） |

となりました。

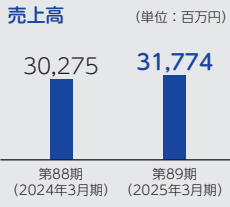
|                 | 第88期<br>(2024年3月期) | 第89期<br>(2025年3月期) | 前連結会計年度比 |        |
|-----------------|--------------------|--------------------|----------|--------|
|                 | 金額 (百万円)           | 金額 (百万円)           | 金額 (百万円) | 増減率    |
| 売上高             | 38,614             | 39,841             | 1,227    | 3.2%増  |
| 経常利益            | 575                | 710                | 135      | 23.6%増 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 409                | 508                | 98       | 24.1%増 |

セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

### 水産物卸売事業

売上高  
**31,774**百万円  
(前連結会計年度比5.0%増)

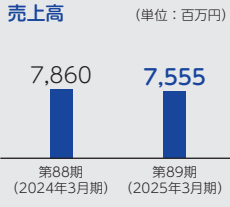
当社グループの中核事業が位置する水産物卸売事業におきましては、海洋環境の変化による漁獲量の減少と海外需要のさらなる増加が仕入価格に大きく影響いたしました。さらにはエネルギー価格の高止まりに加えて、円安による加工原料価格の高騰や「物流2024年問題」を要因とした物流コストの上昇など、引き続き厳しい経営環境が継続いたしました。雇用・所得環境の改善が、個人消費を下支えし、インバウンド需要も相まって外食向け商材を中心に順調に推移いたしました。このような事業環境のもと、多様化する顧客ニーズに応じた商品提案や自社の強みを活かした積極的な販売に邁進した結果、水産物卸売事業の売上高は、317億74百万円（前連結会計年度比5.0%増）となり、営業利益は1億99百万円（前連結会計年度比116.0%増）となりました。



### 水産物販売事業

売上高  
**7,555**百万円  
(前連結会計年度比3.9%減)

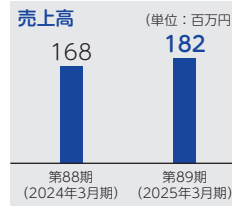
当社グループの中央卸売市場及び地方卸売市場以外における水産物販売事業におきましては、消費者の健康意識や食の安全安心への意識がより一層高まっている中で、取引先の要望も多様化してまいりました。これに応えるべく機動性を重視して、消費者の豊かで魅力的な食生活の創出を第一義に考え、グループ連携を重視した効率的な取引に注力してまいりましたが、想定を上回る仕入価格の上昇とインバウンドを含めた需要バランスへの対応が後手に回ってしまったことに加え、エネルギー価格の高騰も相まって、非常に厳しい事業環境となりました。この結果、水産物販売事業の売上高は75億55百万円（前連結会計年度比3.9%減）となり、営業損失は7百万円（前連結会計年度営業利益 50百万円）となりました。



## 不動産等賃貸事業

売上高  
**182**百万円  
(前連結会計年度比8.8%増)

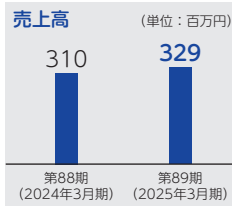
不動産等賃貸事業におきましては、徹底した物件管理と迅速な顧客対応により、安定的な収益体制が構築され順調に推移いたしました。また、不動産等賃貸情報については常にアンテナを張り巡らせ、適宜検討を行ったうえ、資材の高騰がある中でも管理物件の適切な修繕に努めてまいりました。この結果、不動産等賃貸事業の売上高は1億82百万円（前連結会計年度比8.8%増）となり、物価高騰に対応し、物件価値を維持する必要性から段階的に賃料の値上げを実施した結果、営業利益は1億27百万円（前連結会計年度比14.6%増）となりました。



## 運送事業

売上高  
**329**百万円  
(前連結会計年度比6.2%増)

当社グループの水産物流通を補完する運送事業におきましては、2024年問題に対する事前準備とグループ連携を活かした新規取引先の開拓が順調に推移し、運送事業の売上高は3億29百万円（前連結会計年度比6.2%増）となり、営業利益は35百万円（前連結会計年度比56.2%増）となりました。



### ② 設備投資の状況

該当事項はありません。

### ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

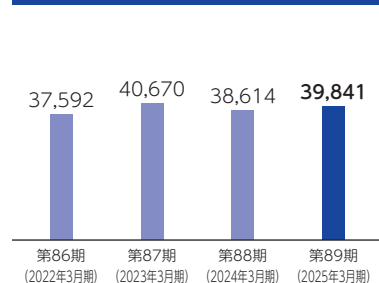
### ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

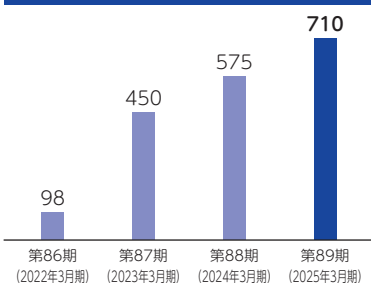


## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

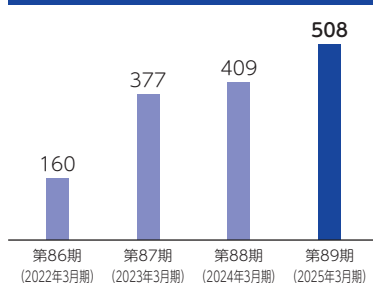
売上高 (単位：百万円)



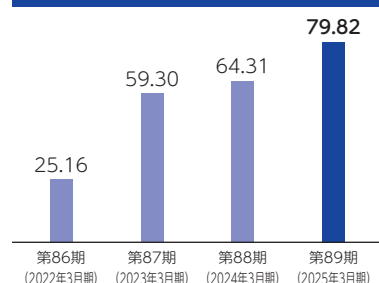
経常利益 (単位：百万円)



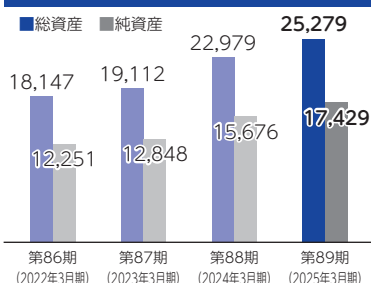
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



|                 |       | 第86期<br>(2022年3月期) | 第87期<br>(2023年3月期) | 第88期<br>(2024年3月期) | 第89期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年3月期) |
|-----------------|-------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高             | (百万円) | 37,592             | 40,670             | 38,614             | 39,841                          |
| 経常利益            | (百万円) | 98                 | 450                | 575                | 710                             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | (百万円) | 160                | 377                | 409                | 508                             |
| 1株当たり当期純利益      | (円)   | 25.16              | 59.30              | 64.31              | 79.82                           |
| 総資産             | (百万円) | 18,147             | 19,112             | 22,979             | 25,279                          |
| 純資産             | (百万円) | 12,251             | 12,848             | 15,676             | 17,429                          |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名         | 資本金（千円） | 当社の出資比率（％） | 主要な事業内容 |
|-------------|---------|------------|---------|
| 株式会社ハンスイ    | 97,500  | 100.0      | 水産物販売事業 |
| 川崎丸魚株式会社    | 50,000  | 51.0       | 水産物卸売事業 |
| 館山丸魚株式会社    | 25,000  | 100.0      | 水産物販売事業 |
| 株式会社横浜魚市場運送 | 10,000  | 100.0      | 運送事業    |

### (4) 対処すべき課題

今後の水産物流通業界の見通しにつきましては、外食・インバウンド関連は一定の需要継続が見込まれるものの、内食関連需要は物価高騰の影響が引き続き反映されるとともに、海洋環境の変化による水産物漁獲量の減少が市場流通量の減少へとつながり、集荷においても引き続き厳しい状況で推移することが想定されます。また、トランプ関税による世界貿易戦争の拡大や為替の乱高下による円高の進行が及ぼすインバウンドへの影響も懸念されます。

このような状況のもと、当社グループは、これまで培ってきたリレーションをもとに調達力の強化と顧客起点志向の追求による販売力の強化を軸に、社会的責任であります水産物の安定供給に取り組んでまいります。また、消費者から求められる食の安全安心と健康意識への高まりなど、要望の多様化に応えるべく、機動的な集荷・販売と付加価値を付けた加工業務に邁進するとともに、2023年度から2025年度までの3ヵ年の中期経営計画「横浜丸魚グループ中期経営計画 2023～Rebirth～」の最終年度として、グループの情報連携を活かした営業体制を強固なものとし、優れた商品力を武器に海外への販売力を高め、当社が目指す姿に到達できるよう、持続的な成長と発展に努めてまいります。

### 全体戦略、財務戦略及びセグメント別の事業計画

#### 【全体戦略】

水産物卸売事業と水産物販売事業を事業の中心として据え、SDGs並びにESGの視点を取り入れ、資源保護と水産物の安定供給を目指し、成長に繋がる基盤強化に向けた設備投資を積極的に行ってまいります。また、集荷力の強化と海外取引の強化に取り組み、最終的には当社グループの情報連携による総合力を販売力へと変換してまいります。

## 【財務戦略】

当社は、利益配分につきまして、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。配当金につきましては、株主各位への利益還元の重要な手段であると認識しており、その算定方法といたしましては、各事業年度の連結自己資本配当率（DOE）に基づき株主各位への安定的な配当を継続することを基本方針とし、**連結自己資本配当率（DOE）1.0%を目安に配当を実施いたします。**また、安定配当継続の基本方針に合わせまして、資本効率や市場環境などを考慮のうえ自己株式の取得を機動的に実施することといたします。

## 【セグメント別の事業計画】

### ①水産物卸売事業

「横浜丸魚グループ中期経営計画 2023 ～Rebirth～」にありますとおり、タイムリーな情報収集とグループ共有により、スケールメリットが獲得できる体制を整え、商品力の強化と充実に取り組んでまいります。また、必要とされるものを効率的に集荷できる体制を構築して、新たな販売力を生み出し、グループ全体の利益を創出できるように進めてまいります。

### ②水産物販売事業

消費動向を迅速かつ正確に捉え、収集した情報をタイムリーにグループ内共有し、多様化する顧客ニーズに対応すべく、グループシナジーと付加価値を付けた差別化商品の販売提案を行ってまいります。また、商品と情報が満ち溢れた横浜市・川崎市中央卸売市場に存在する横浜丸魚との情報共有を図ることで、機動的に収益力の強化を図ってまいります。

### ③不動産等賃貸事業

既存賃貸物件の安定的な運用と賃貸管理を通して、安定収益を確保しつつ、新たな安定収益確保に繋がる可能性のある賃貸物件につきましては、入念に分析を行いながら、効率的または他の事業とのシナジー効果の期待できる投資を行ってまいります。

### ④運送事業

グループ全体の物流機能向上を図るため、物流効率化の取り組み状況を定期的に評価するとともに、顧客ニーズに沿った物流サービスを適正価格で提供し、新規取引先の獲得に繋がる物流ソリューションの構築を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも何卒ご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

**(5) 主要な事業内容** (2025年3月31日現在)

当社グループは、当社及び子会社4社で構成され、中央卸売市場及び地方卸売市場における水産物卸売事業を中核事業とし、量販店及び外食産業等へ販売する水産物販売事業、さらに賃貸マンション等の不動産等賃貸事業及び運送事業を行っております。

| セグメント    | 事業の内容                                           |
|----------|-------------------------------------------------|
| 水産物卸売事業  | 横浜市及び川崎市中央卸売市場並びに川崎市地方卸売市場において、水産物卸売事業を行っております。 |
| 水産物販売事業  | 中央卸売市場等から仕入れた水産物を、量販店及び外食産業等へ販売する事業を行っております。    |
| 不動産等賃貸事業 | 賃貸マンション等の不動産賃貸の事業を行っております。                      |
| 運送事業     | 水産物の運送等の事業を行っております。                             |

**(6) 主要な営業所及び工場** (2025年3月31日現在)

|                  |        |         |
|------------------|--------|---------|
| 横浜丸魚株式会社         | 本 社    | 横浜市神奈川区 |
|                  | 川崎北部支社 | 川崎市宮前区  |
| 川崎丸魚株式会社（子会社）    | 本 社    | 川崎市幸区   |
| 株式会社ハンスイ（子会社）    | 本 社    | 横浜市瀬谷区  |
|                  | 三多摩支店  | 東京都八王子市 |
| 館山丸魚株式会社（子会社）    | 本 社    | 千葉県館山市  |
| 株式会社横浜魚市場運送（子会社） | 本 社    | 横浜市神奈川区 |

**(7) 使用人の状況** (2025年3月31日現在)

**① 企業集団の使用人の状況**

| 事業区分     | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|-------------|-------------|
| 水産物卸売事業  | 106 (48) 名  | +1(+2) 名    |
| 水産物販売事業  | 57 (40) 名   | △2 (－) 名    |
| 不動産等賃貸事業 | － (－) 名     | － (－) 名     |
| 運送事業     | 15 (13) 名   | －(+3) 名     |
| 合計       | 178 (101) 名 | △1(+5) 名    |

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、有期契約社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 不動産等賃貸事業の使用人数につきましては、特定の使用人を区分できないため、記載しておりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 96（44）名 | +1（+2）名   | 42.5歳 | 17.8年  |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、有期契約社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 使用人数には、当社から社外への出向者（20名）を除いており、社外から当社への出向者（1名）を含んでおります。

(8) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

| 借入先      | 借入額    |
|----------|--------|
| 株式会社横浜銀行 | 600百万円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 29,298,000株
- ② 発行済株式の総数 7,261,706株 (自己株式894,898株含む)
- ③ 株主数 2,324名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株主名           | 持株数 (千株) | 持株比率 (%) |
|---------------|----------|----------|
| マルハニチロ株式会社    | 731      | 11.49    |
| 株式会社極洋        | 497      | 7.81     |
| 浜銀ファイナンス株式会社  | 327      | 5.14     |
| 株式会社横浜銀行      | 317      | 4.97     |
| 株式会社岡三証券グループ  | 252      | 3.95     |
| 築地魚市場株式会社     | 217      | 3.42     |
| 東都水産株式会社      | 210      | 3.29     |
| 横浜冷凍株式会社      | 207      | 3.26     |
| 株式会社ニチレイフレッシュ | 194      | 3.05     |
| 株式会社八丁幸       | 152      | 2.38     |

(注) 1. 当社は自己株式を894,898株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式 (894,898株) を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況 (2025年3月31日現在)

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2025年3月31日現在)

| 氏名    | 会社における地位、担当及び重要な兼職の状況 |                             |
|-------|-----------------------|-----------------------------|
| 小島 雅裕 | 代表取締役社長               |                             |
| 源波 秀樹 | 専 務 取 締 役             | グループ営業統括、株式会社横浜魚市場運送代表取締役社長 |
| 柴原 哲  | 常 務 取 締 役             | 川崎北部支社長                     |
| 松尾 昌彦 | 常 務 取 締 役             | 川崎丸魚株式会社代表取締役社長             |
| 木村 孝幸 | 取締役執行役員               | 本社営業統括部長                    |
| 佐藤 彰  | 取締役執行役員               | 本社管理統括部長                    |
| 堀 晶子  | 社 外 取 締 役 (非常勤)       | 弁護士                         |
| 工藤 光和 | 社 外 取 締 役 (非常勤)       | 横浜不動産情報株式会社監査役              |
| 多紀 知彦 | 監 査 役 (常 勤)           |                             |
| 舟木 謙二 | 監 査 役 (非常勤)           | マルハニチロ株式会社取締役常務執行役員         |
| 櫻井 陽一 | 監 査 役 (非常勤)           | 株式会社朋栄代表取締役社長               |

- (注) 1. 取締役堀 晶子氏及び工藤 光和氏は、社外取締役であります。
2. 監査役舟木 謙二氏及び櫻井 陽一氏は、社外監査役であります。
3. 監査役櫻井 陽一氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役堀 晶子氏、工藤 光和氏及び監査役櫻井 陽一氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 社外取締役及び社外監査役の他の法人等の兼職状況及び当社と当該兼職先との関係は、後記の「⑨ 社外役員に関する事項」に記載しております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役堀 晶子氏及び社外取締役工藤 光和氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

#### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役、監査役、執行役員、管理職従業員及び子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者が業務の執行に関し提起される株主代表訴訟、会社訴訟、その他第三者訴訟について、発生する損害を填補することとされております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

#### ④ 当事業年度における取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分                | 支給人員（名） | 支給額（百万円） |
|-------------------|---------|----------|
| 取締役（うち社外取締役）      | 9（3）    | 94（7）    |
| 監査役（うち社外監査役）      | 3（2）    | 20（7）    |
| 合計（うち社外取締役・社外監査役） | 12（5）   | 114（15）  |

(注) 1. 上表には2024年6月27日開催の第88回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。  
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
3. 取締役及び監査役の支給額には、業績連動報酬等及び非金銭報酬等に該当する金額はありません。

#### ⑤ 当事業年度において支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

#### ⑥ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第70回定時株主総会において年額161百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名です。

監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第70回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

#### ⑦ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、社外取締役及び各監査役からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりです。

##### イ. 基本方針

取締役の報酬については、経営方針に従い株主の皆様の期待に応えるよう、役員が継続的かつ中長期的な業績向上を図り、当社グループの価値の増大に資するための報酬体系を原則としつつ、経営環境、業績、従業員に対する処遇との整合性を考慮し、適切な水準を定めることを基本としております。なお、個々の報酬については、株主総会の決議により決定された総額の範囲内で、取締役会の決議により委任された代表取締役社長が決定することとしております。



## ロ. 役員報酬制度の基本哲学

- ・企業の使命実現を促すものであること。
- ・優秀な人材を確保・維持できる金額水準と設計であること。
- ・当社の中期経営戦略を反映する設計であると同時に、中長期的な成長を強く動機づけるものであること。
- ・短期志向への偏重や不正を抑制するための仕組みが組み込まれていること。
- ・株主や従業員をはじめとしたステークホルダーに対する説明責任の観点から透明性、公正性および合理性を備えた設計であり、これを担保する適切なプロセスを経て決定されること。

## ハ. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、役位、職責に応じて在任年数、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定し、確定年額を換算した月例の固定報酬としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して役職別に基準額を定めて支給しております。監督機能を担う社外取締役については業務執行から独立した立場であるため、その職務に鑑みた基本報酬を支給することとしております。

## 二. 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、取締役会より委任を受けた代表取締役社長は種類別の、別に定める報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

| 役位    | 基本報酬 | 非金銭報酬等 |
|-------|------|--------|
| 代表取締役 | 100% | 0%     |
| 専務取締役 | 100% | 0%     |
| 常務取締役 | 100% | 0%     |
| 取締役   | 100% | 0%     |
| 社外取締役 | 100% | 0%     |

## ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額としております。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、社外取締役及び各監査役に原案を諮問し答申を得ており、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に沿って決定をしなければならないこととしております。

## へ. 中期経営計画に対応した役員報酬制度

当社は、2023年度から2025年度までの3カ年を「横浜丸魚グループ中期経営計画 2023 ～Rebirth～」に取り組む期間と位置づけております。2023年度から2025年度までは、グループの情報連携を活かした集荷力の強化とニーズの多様化に対応した販売力の強化に加え、海外取引のマーケット拡大に取り組みつつ、グループシナジーを発揮する人材を輩出できる環境を構築するため、人事制度のリニューアルを整えていくことに対応した報酬を基本報酬に反映し、支払っております。主要な経営指標等の財務的な数値についてはもちろん、経営理念やコーポレートスローガンを反映した長期戦略の実現度合こそが役員基本報酬の決定に重要な判断材料となります。

### ⑧ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長 小島 雅裕氏に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、役員報酬等の内容の決定に関する方針に沿って、各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、社外取締役及び各監査役に原案を諮問し答申を得て、その妥当性について確認しております。

### ⑨ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役工藤 光和氏は、横浜不動産情報株式会社の監査役を兼務しております。また、当社と横浜不動産情報株式会社との間には、特別な関係はありません。
- ・ 監査役舟木 謙二氏は、マルハニチロ株式会社の取締役常務執行役員を兼務しておりますが、2025年4月1日付にて大洋エーアンドエフ株式会社の代表取締役社長に就任しております。また、当社はマルハニチロ株式会社及び大洋エーアンドエフ株式会社との間に製品販売の取引関係があります。
- ・ 監査役櫻井 陽一氏は、株式会社朋栄の代表取締役社長を兼務しておりますが、2025年4月1日付にて株式会社L & Fアセットファイナンスの取締役常務執行役員に就任しております。また、当社と株式会社朋栄及び株式会社L & Fアセットファイナンスとの間には、特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

|           | 取締役会（18回開催） |        | 監査役会（13回開催） |        |
|-----------|-------------|--------|-------------|--------|
|           | 出席回数        | 出席率    | 出席回数        | 出席率    |
| 取締役 堀 晶子  | 18回         | 100.0% | —           | —      |
| 取締役 工藤 光和 | 14回         | 100.0% | —           | —      |
| 監査役 舟木 謙二 | 16回         | 88.8%  | 12回         | 92.3%  |
| 監査役 櫻井 陽一 | 18回         | 100.0% | 13回         | 100.0% |

(注) 取締役工藤 光和氏は、2024年6月27日就任以降開催の取締役会14回に対する出席回数、出席率を表示しております。

・取締役会及び監査役会における発言状況ならびに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

|           |                                                                                                                                                     |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 堀 晶子  | 弁護士としての専門的見地から、取締役会において当該視点から積極的に意見を述べており、独立した立場で取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。また、当社経営課題に対する社外役員間での認識共有を図るなど、当社のコーポレートガバナンスの向上に大いに寄与されております。 |
| 取締役 工藤 光和 | 他社での豊富な企業経営の経験と高い見識から、企業経営について実効性の高い監督、助言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために十分な役割・責務を果たしております。また、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。    |
| 監査役 舟木 謙二 | 水産業界での業務経験と実績から、取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、兼職先での卓越した情報収集力を活かし、内部監査について適宜必要な発言を行っております。                                               |
| 監査役 櫻井 陽一 | 長年にわたる企業経営の豊富な経験を活かして、取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜必要な発言を行っております。                                                  |

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称 監査法人 F R I Q

##### ② 報酬等の額

| 監査法人 F R I Q                    | 支払額      |
|---------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額（注）          | 25,500千円 |
| 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 | 25,500千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査法人FRIQから説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配置計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断し、同意いたしました。

##### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

会社計算規則第131条に定める会計監査人の職務の遂行に関する事項について、職務の遂行が適正に実施されることが確保できないと判断したときは、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## **(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況**

2015年7月23日開催の取締役会において、当社及びその子会社が「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正性を確保するための体制」の整備に関する基本方針を一部改定する決議をいたしました。体制及び運用状況の概要は次のとおりであります。

### **① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

当社及びその子会社（以下、当社グループという）は、「横浜丸魚株式会社経営理念」及びコンプライアンスに関わる規程を整備し、倫理法令遵守に必要な体制を構築しております。財務諸表の作成にあたり、財務担当役員、監査役及び会計監査人の間で主要な会計方針等の事前協議を行っており、財務諸表をはじめとした証券関係法令等に基づく企業情報の開示については、規程に基づく必要な手続きを経たうえ、取締役会等において決定しております。また、内部監査部門により、法令及び規程等への適合性について、当社グループの業務全般を対象に監査を行っております。

### **② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

文書又は管理情報の保存及び管理の方法を定めた規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を記録し、保存及び管理しております。

### **③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

当社グループは、業務執行取締役、執行役員及び各部門責任者が担当業務に関するリスク管理を行い、適宜に常設又は臨時の会議体で関係組織の責任者にその状況を報告することにより、リスクの現実化の未然防止と発生時の迅速な対処を可能としております。

### **④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社グループは、規程に基づく意思決定ルール及び職務権限の整備並びに取締役会による中期経営方針及び事業計画の策定のほか、取締役及び執行役員等で構成する会議体の設置等により、取締役の職務執行の効率化を図っております。

## ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの内部統制システムの運用については、各部門責任者の責任のもと各部門が自律的にマネジメントを行っております。

総務部門は、会社全体の内部統制システムの構築・運用を企画・推進いたします。

社員は、法令及び規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負います。法令違反行為等を行った社員については、就業規則に基づき懲戒処分を行っております。

役員及び社員等から業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける内部通報制度を設置・運用いたします。

法令及び規程遵守のための定期的な講習会の実施やマニュアルの作成・配布等、社員に対する教育体制を整備・充実いたします。

## ⑥ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、「横浜丸魚株式会社経営理念」に基づき、各社の事業特性を踏まえつつ、事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行っております。当社取締役、部門責任者及び子会社社長は、業務運営方針等を社員に対し周知・徹底いたします。

また、子会社に企業倫理担当役員を設置し、経営幹部に関わる問題自体を当社に適時報告することとしており、当社は必要な指導等を行っております。

## ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務遂行を補助する専任の使用人を置いた場合、その使用人の人事異動、評価等について監査役会に事前に説明し、その意見を尊重し対処いたします。

## ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する使用人には、会社の業務執行に係る職務を兼務させず、取締役からの独立性を高めるとともに、当該使用人に対する監査役の指示の実効性確保に努めております。

## ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、監査役の職務の遂行に必要なものとして求められた事項について、速やかに監査役または監査役会に報告を行っております。

また、監査役に報告を行ったことを理由として不利な取扱いを一切行わないこととし、その旨を周知徹底しております。

**⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役が、その職務の執行のために必要な費用又は債務を会社に対して請求したときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用を負担しております。

**⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役からの求めに応じて、代表取締役は監査役との定期的な意見交換の場に出席し、適時に重要な情報を共有できるようにしております。また、当社グループの取締役及び使用人は、監査役からの求めに応じて、常に現状よりも効果的な報告に関する体制の構築に努めております。

**⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社グループは、金融商品取引法の定めに従って、健全な内部統制環境の保持に努めております。また、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保いたします。

**⑬ 反社会的勢力排除に向けた体制**

当社グループは、反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、また、不当な要求に対しては、断固としてこれを拒否いたします。

**(6) 会社の支配に関する基本方針**

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額            |
|-----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,326</b>  |
| 現金及び預金          | 2,917         |
| 売掛金             | 3,487         |
| 商品及び製品          | 1,338         |
| その他             | 61            |
| 貸倒引当金           | △479          |
| <b>固定資産</b>     | <b>17,953</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,080</b>  |
| 建物及び構築物         | 1,710         |
| 土地              | 2,167         |
| リース資産           | 150           |
| その他             | 51            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>73</b>     |
| ソフトウェア          | 38            |
| リース資産           | 25            |
| その他             | 10            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>13,799</b> |
| 投資有価証券          | 13,675        |
| 長期貸付金           | 0             |
| 破産更生債権等         | 289           |
| 繰延税金資産          | 10            |
| その他             | 89            |
| 貸倒引当金           | △266          |
| <b>資産合計</b>     | <b>25,279</b> |

| 科目                 | 金額            |
|--------------------|---------------|
| <b>(負債の部)</b>      |               |
| <b>流動負債</b>        | <b>3,641</b>  |
| 買掛金                | 2,537         |
| 短期借入金              | 600           |
| 1年内返済予定の長期借入金      | 1             |
| リース債務              | 65            |
| 未払法人税等             | 118           |
| 賞与引当金              | 56            |
| その他                | 261           |
| <b>固定負債</b>        | <b>4,209</b>  |
| リース債務              | 130           |
| 繰延税金負債             | 3,430         |
| 退職給付に係る負債          | 363           |
| 資産除去債務             | 27            |
| その他                | 257           |
| <b>負債合計</b>        | <b>7,850</b>  |
| <b>(純資産の部)</b>     |               |
| <b>株主資本</b>        | <b>9,889</b>  |
| 資本金                | 1,541         |
| 資本剰余金              | 402           |
| 利益剰余金              | 8,745         |
| 自己株式               | △800          |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>7,485</b>  |
| その他有価証券評価差額金       | 7,485         |
| <b>非支配株主持分</b>     | <b>53</b>     |
| <b>純資産合計</b>       | <b>17,429</b> |
| <b>負債純資産合計</b>     | <b>25,279</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで) (単位：百万円)

| 科目              | 金額     |
|-----------------|--------|
| 売上高             | 39,841 |
| 売上原価            | 36,476 |
| 売上総利益           | 3,365  |
| 販売費及び一般管理費      | 3,010  |
| 営業利益            | 354    |
| 営業外収益           | 364    |
| 営業外費用           | 7      |
| 経常利益            | 710    |
| 特別利益            | 6      |
| 固定資産売却益         | 0      |
| 投資有価証券売却益       | 6      |
| 特別損失            | 10     |
| 固定資産売却損         | 0      |
| 固定資産除却損         | 3      |
| 投資有価証券売却損       | 7      |
| 税金等調整前当期純利益     | 707    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 179    |
| 法人税等調整額         | △2     |
| 当期純利益           | 530    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 22     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 508    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書
(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株主資本  |       |       |      |        |
|-------------------------------|-------|-------|-------|------|--------|
|                               | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 2024年4月1日 残高                  | 1,541 | 402   | 8,402 | △800 | 9,546  |
| 連結会計年度中の変動額                   |       |       |       |      |        |
| 剰余金の配当                        |       |       | △165  |      | △165   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |       |       | 508   |      | 508    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） |       |       |       |      |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －     | －     | 342   | －    | 342    |
| 2025年3月31日 残高                 | 1,541 | 402   | 8,745 | △800 | 9,889  |

|                               | その他の包括利益累計額      |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|-------------------------------|------------------|-------------------|---------|--------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |        |
| 2024年4月1日 残高                  | 6,080            | 6,080             | 48      | 15,676 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                   |         |        |
| 剰余金の配当                        |                  |                   |         | △165   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |                  |                   |         | 508    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） | 1,405            | 1,405             | 4       | 1,410  |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 1,405            | 1,405             | 4       | 1,753  |
| 2025年3月31日 残高                 | 7,485            | 7,485             | 53      | 17,429 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- |            |                                                 |
|------------|-------------------------------------------------|
| ・ 連結子会社の数  | 4社                                              |
| ・ 連結子会社の名称 | 株式会社ハンスイ<br>川崎丸魚株式会社<br>館山丸魚株式会社<br>株式会社横浜魚市場運送 |

### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### (5) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

- ・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、債券のうち「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法（定額法）によっております。

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品及び製品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア
- ・ その他の無形固定資産

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。  
定額法によっております。

ハ. リース資産

- ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等は、財務内容評価法によっております。従業員に対する賞与支給に備えて、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

### ④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社である川崎丸魚株式会社（以下、当社等）は、鮮魚・冷凍・塩干加工他の水産物（以下、物品）を主要顧客である仲卸業者又は小売業者へ販売する水産物卸売事業を行っております。

取引の形態としまして、荷主業者（仕入先）から買付けた物品を顧客に対して販売する取引である買付販売取引と、「横浜市中央卸売市場業務条例」、「川崎市中央卸売市場業務条例」、「川崎市地方卸売市場業務条例」及び「受託契約約款」に基づき、受託者である当社等が、委託者である荷主業者の指定する物品（以下、受託物品）を、横浜市・川崎市中央卸売市場内及び川崎市地方卸売市場内において顧客に対して販売する取引である受託販売取引が存在しております。それぞれの収益の認識基準は以下のとおりであります。

イ. 買付販売取引

顧客との間で締結した取引基本契約書及び注文書等を契約として識別し、顧客への物品の供給を履行義務としております。物品の供給は、顧客への引渡し又は名義変更を通じて行われ、物品の引渡し後、又は名義変更完了後に顧客の管理下に置かれ、物品に対する支配が顧客へ移転するため、引渡し又は名義変更完了時点で収益を認識しております。

ロ. 受託販売取引

顧客との間で締結した取引基本契約書及び注文書等を契約として識別し、顧客への受託物品の供給を履行義務としており、買付販売取引と同様に受託物品の引渡し又は名義変更完了時点で収益を認識しております。なお、受託契約約款上、荷主業者から当社等に対して代理権が授与されているため、同取引を代理人取引と判断し、卸売手数料の純額で収益を認識しております。

ただし、買付販売取引及び受託販売取引において物品配送又は受託物品配送があった場合は、出荷時から顧客への支配移転までの期間が通常の期間（1日未満）であるため、出荷時に収益を認識しております。

なお、連結子会社である株式会社ハンスイ及び館山丸魚株式会社は水産物販売事業を行っておりますが、水産物販売事業におきましては、受託販売取引を行わないこと以外は、上記買付販売取引の記載と概ね同内容であります。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### 「貸倒引当金」

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

745百万円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については、個別に回収可能性を勘案した上で回収不能額を合理的に見積もっており、適切に計上されているものと判断しております。

しかしながら、経営環境の変化や予測不能な前提条件の変化に伴い、取引先の信用リスクが変動した場合には、貸倒引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。  
有形固定資産の減価償却累計額 1,382百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 7,261千株       | －千株          | －千株          | 7,261千株      |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 894千株         | －千株          | －千株          | 894千株        |

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2024年6月27日開催の第88回定時株主総会決議による配当に関する事項

- イ. 配当金の総額 165百万円
- ロ. 1株当たり配当額 26円
- ハ. 基準日 2024年3月31日
- ニ. 効力発生日 2024年6月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2025年6月27日開催の第89回定時株主総会において、次の議案を付議する予定であります。

普通株式の配当に関する事項

- イ. 配当金の総額 191百万円
- ロ. 1株当たり配当額 30円
- ハ. 基準日 2025年3月31日
- ニ. 効力発生日 2025年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として短期的な預金等で資金運用しており、また、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余剰資金については、安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、原則として1ヶ月以内の回収を基本としております。当該リスクに関しては、債権管理部署において取引先ごとに期日及び残高管理を行い、回収遅延の恐れがあるときは適切な処理を行うようにしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や財政状態を把握しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金や設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することで、手許流動性が十分であることを確認し、流動性リスクを管理するとともに、当座貸越契約を主要取引銀行との間に設定することで手許流動性を確保しております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|             | 連結貸借対照表計上額 | 時価     | 差額 |
|-------------|------------|--------|----|
| 投資有価証券      |            |        |    |
| その他有価証券(*2) | 13,550     | 13,550 | －  |
| 資産計         | 13,550     | 13,550 | －  |
| 長期借入金(*3)   | 1          | 1      | △0 |
| リース債務(*4)   | 195        | 194    | △1 |
| 負債計         | 197        | 196    | △1 |

(\*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区分    | 当連結会計年度 |
|-------|---------|
| 非上場株式 | 124     |

(\*3) 全て1年内返済予定の長期借入金であります。

(\*4) リース債務は、流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

|        | 1年以内  | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|--------|-------|---------|----------|------|
| 現金及び預金 | 2,917 | －       | －        | －    |
| 売掛金    | 3,487 | －       | －        | －    |
| 合計     | 6,405 | －       | －        | －    |

(注) 2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

|       | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超 |
|-------|------|---------|---------|---------|---------|-----|
| 長期借入金 | 1    | －       | －       | －       | －       | －   |
| リース債務 | 65   | 55      | 38      | 25      | 10      | 0   |
| 合計    | 67   | 55      | 38      | 25      | 10      | 0   |

### (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### ①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

| 区分                      | 時価     |      |      |        |
|-------------------------|--------|------|------|--------|
|                         | レベル1   | レベル2 | レベル3 | 合計     |
| 投資有価証券<br>その他有価証券<br>株式 | 13,550 | －    | －    | 13,550 |
| 資産計                     | 13,550 | －    | －    | 13,550 |

## ②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

| 区分    | 時価   |      |      |     |
|-------|------|------|------|-----|
|       | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計  |
| 長期借入金 | －    | 1    | －    | 1   |
| リース債務 | －    | 194  | －    | 194 |
| 負債計   | －    | 196  | －    | 196 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

### 投資有価証券

上場株式、投資信託及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び投資信託は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

### 長期借入金及びリース債務

長期借入金及びリース債務の時価は、元利金の合計額を同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 6. 有価証券に関する注記

(単位：百万円)

|                                           | 種類        | 取得原価または償却原価 | 連結貸借対照表計上額 | 差額     |
|-------------------------------------------|-----------|-------------|------------|--------|
| 連結貸借対照表<br>計上額が取得原価<br>または償却原価を<br>超えるもの  | (1) 株式    | 2,674       | 13,550     | 10,876 |
|                                           | (2) 債券    |             |            |        |
|                                           | ① 国債・地方債等 | －           | －          | －      |
|                                           | ② 社債      | －           | －          | －      |
|                                           | ③ その他     | －           | －          | －      |
|                                           | (3) その他   | －           | －          | －      |
| 連結貸借対照表<br>計上額が取得原価<br>または償却原価を<br>超えないもの | (1) 株式    | －           | －          | －      |
|                                           | (2) 債券    |             |            |        |
|                                           | ① 国債・地方債等 | －           | －          | －      |
|                                           | ② 社債      | －           | －          | －      |
|                                           | ③ その他     | －           | －          | －      |
|                                           | (3) その他   | －           | －          | －      |
| 合計                                        |           | 2,674       | 13,550     | 10,876 |



## 7. 賃貸等不動産に関する注記

当社は、賃貸オフィス及び賃貸住宅を所有しております。これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 用途        | 連結貸借対照表計上額  |            |            | 当連結会計年度末の時価 |
|-----------|-------------|------------|------------|-------------|
|           | 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |             |
| オフィス及び住宅等 | 3,160       | △39        | 3,121      | 3,552       |
| 合計        | 3,160       | △39        | 3,121      | 3,552       |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度の減少額は次のとおりであります。
- 減価償却費 39百万円
3. 当連結会計年度末の時価は、対象資産の重要性が乏しいため「直近の取得価額」及び「固定資産評価額」を基礎とし、合理的に算定した金額であります。

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

|               | 報告セグメント     |             |              |      |        |
|---------------|-------------|-------------|--------------|------|--------|
|               | 水産物<br>卸売事業 | 水産物<br>販売事業 | 不動産等<br>賃貸事業 | 運送事業 | 計      |
| 売上高           |             |             |              |      |        |
| 鮮魚            | 9,172       | －           | －            | －    | 9,172  |
| 冷凍            | 10,071      | －           | －            | －    | 10,071 |
| 塩干加工他         | 12,529      | －           | －            | －    | 12,529 |
| 水産物一般         | －           | 7,555       | －            | －    | 7,555  |
| 運送            | －           | －           | －            | 329  | 329    |
| 顧客との契約から生じる収益 | 31,774      | 7,555       | －            | 329  | 39,659 |
| その他の収益        | －           | －           | 182          | －    | 182    |
| 外部顧客への売上高     | 31,774      | 7,555       | 182          | 329  | 39,841 |

## (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

### ① 契約及び履行義務に関する情報

当社及び連結子会社である川崎丸魚株式会社、株式会社ハンスイ及び館山丸魚株式会社が行っている主要な事業（水産物卸売事業及び水産物販売事業）における主な契約及び履行義務の内容は、「連結注記表 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項（5）会計方針に関する事項、⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

この履行義務に対する取引の対価は、履行義務充足後、概ね1年以内（原則として1ヶ月以内を基本とし、別途支払条件を定める場合はそれに準ずる）に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

#### イ. 水産物卸売事業

当社及び川崎丸魚株式会社（以下、当社等）が行っている水産物卸売事業の取引の形態として、「連結注記表 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項（5）会計方針に関する事項、⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、物品を取り扱う買付販売取引と、受託物品を取り扱う受託販売取引が存在しております。

##### ・ 買付販売取引

買付販売取引に関して、当社等は、物品の検品以降、物理的な保管責任を負っており、法的所有権を有しております。また、在庫リスク及び価格決定裁量権も有していることから、物品が顧客に提供される前に物品を当社等が支配していると判断し、総額で収益を認識しております。

##### ・ 受託販売取引

受託販売取引に関して、当社等は、受託物品の検品以降、物理的な保管責任を負っておりますが、法的所有権は荷主業者から当社等を介して瞬時に顧客へ移転するため実質的に有しておらず、受託物品が顧客に提供される前に受託物品を当社等が支配している状況にはないと判断しております。また、受託販売取引における当社等の在庫リスク及び価格決定裁量権は限定的に有しているものの、受託契約約款上、荷主業者から当社等に対して代理権が授与されているため、同取引を代理人取引と判断し、卸売手数料の純額で収益を認識しております。

#### ロ. 水産物販売事業

株式会社ハンスイ及び館山丸魚株式会社が行っている水産物販売事業の取引の形態は、「連結注記表 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項（5）会計方針に関する事項、⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、物品を取り扱う買付販売取引のみであり、水産物卸売事業同様、総額で収益を認識しております。

### ② 取引価格の算定に関する情報

水産物卸売事業及び水産物販売事業において、リベートやセンターフィー、物流費等、売上高の一定の割合に応じて顧客に支払われる対価につきましては、売上高より減額しております。

### ③ 履行義務の充足時点に関する情報

水産物卸売事業及び水産物販売事業における履行義務を充足する通常の時点は、「連結注記表 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項（5）会計方針に関する事項、⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,729円07銭

(2) 1株当たり当期純利益 79円82銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額            |
|-----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>5,013</b>  |
| 現金及び預金          | 1,660         |
| 売掛金             | 2,792         |
| 商品及び製品          | 979           |
| 前払費用            | 20            |
| その他             | 30            |
| 貸倒引当金           | △470          |
| <b>固定資産</b>     | <b>18,020</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,817</b>  |
| 建物              | 1,567         |
| 構築物             | 3             |
| 機械及び装置          | 12            |
| 車両運搬具           | 2             |
| 工具、器具及び備品       | 25            |
| 土地              | 2,167         |
| リース資産           | 39            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>18</b>     |
| ソフトウェア          | 10            |
| その他             | 7             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>14,183</b> |
| 投資有価証券          | 13,675        |
| 関係会社株式          | 417           |
| 長期貸付金           | 0             |
| 破産更生債権等         | 254           |
| 出資金             | 10            |
| その他             | 59            |
| 貸倒引当金           | △234          |
| <b>資産合計</b>     | <b>23,033</b> |

| 科目                  | 金額            |
|---------------------|---------------|
| <b>(負債の部)</b>       |               |
| <b>流動負債</b>         | <b>2,052</b>  |
| 受託販売未払金             | 205           |
| 買掛金                 | 1,524         |
| 未払金                 | 141           |
| 未払法人税等              | 94            |
| 未払費用                | 17            |
| リース債務               | 10            |
| 預り金                 | 17            |
| 賞与引当金               | 39            |
| その他                 | 2             |
| <b>固定負債</b>         | <b>3,990</b>  |
| 繰延税金負債              | 3,435         |
| 退職給付引当金             | 277           |
| 資産除去債務              | 21            |
| 長期預り保証金             | 222           |
| 長期リース債務             | 32            |
| <b>負債合計</b>         | <b>6,042</b>  |
| <b>(純資産の部)</b>      |               |
| <b>株主資本</b>         | <b>9,504</b>  |
| <b>資本金</b>          | <b>1,541</b>  |
| <b>資本剰余金</b>        | <b>376</b>    |
| 資本準備金               | 376           |
| <b>利益剰余金</b>        | <b>8,386</b>  |
| 利益準備金               | 385           |
| その他利益剰余金            | 8,001         |
| 圧縮記帳積立金             | 166           |
| 別途積立金               | 7,250         |
| 繰越利益剰余金             | 584           |
| <b>自己株式</b>         | <b>△800</b>   |
| <b>評価・換算差額等</b>     | <b>7,485</b>  |
| <b>その他有価証券評価差額金</b> | <b>7,485</b>  |
| <b>純資産合計</b>        | <b>16,990</b> |
| <b>負債純資産合計</b>      | <b>23,033</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで) (単位：百万円)

| 科目           | 金額     |
|--------------|--------|
| 売上高          | 28,753 |
| 売上原価         | 26,674 |
| 売上総利益        | 2,079  |
| 販売費及び一般管理費   | 1,846  |
| 営業利益         | 232    |
| 営業外収益        | 424    |
| 営業外費用        | 0      |
| 経常利益         | 656    |
| 特別利益         | 6      |
| 固定資産売却益      | 0      |
| 投資有価証券売却益    | 6      |
| 特別損失         | 10     |
| 固定資産除却損      | 3      |
| 投資有価証券売却損    | 7      |
| 税引前当期純利益     | 652    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 147    |
| 法人税等調整額      | △2     |
| 当期純利益        | 507    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                 | 株主資本  |              |              |              |                  |              |                  |       |              |       |        |
|---------------------------------|-------|--------------|--------------|--------------|------------------|--------------|------------------|-------|--------------|-------|--------|
|                                 | 資本金   | 資本剰余金        |              | 利益剰余金        |                  |              |                  |       |              | 自己株式  | 株主資本合計 |
|                                 |       | 資 本<br>準 備 金 | 資 余<br>剰 金 計 | 利 益<br>準 備 金 | その他利益剰余金         |              |                  |       | 利 余<br>剰 金 計 |       |        |
|                                 |       |              |              |              | 圧 縮 記 帳<br>積 立 金 | 別 途<br>積 立 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |       |              |       |        |
| 2024年4月1日残高                     | 1,541 | 376          | 376          | 385          | 169              | 6,950        | 539              | 8,044 | △800         | 9,162 |        |
| 事業年度中の変動額                       |       |              |              |              |                  |              |                  |       |              |       |        |
| 圧縮記帳積立金の取崩し                     |       |              |              |              | △2               |              | 2                | －     |              | －     |        |
| 別途積立金の積立                        |       |              |              |              |                  | 300          | △300             | －     |              | －     |        |
| 剰余金の配当                          |       |              |              |              |                  |              | △165             | △165  |              | △165  |        |
| 当期純利益                           |       |              |              |              |                  |              | 507              | 507   |              | 507   |        |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額（純額） |       |              |              |              |                  |              |                  |       |              |       |        |
| 事業年度中の変動額合計                     | －     | －            | －            | －            | △2               | 300          | 44               | 342   | －            | 342   |        |
| 2025年3月31日残高                    | 1,541 | 376          | 376          | 385          | 166              | 7,250        | 584              | 8,386 | △800         | 9,504 |        |

|                         | 評価・換算差額等     | 純資産合計  |
|-------------------------|--------------|--------|
|                         | その他有価証券評価差額金 |        |
| 2024年4月1日残高             | 6,079        | 15,242 |
| 事業年度中の変動額               |              |        |
| 圧縮記帳積立金の取崩し             |              | －      |
| 別途積立金の積立                |              | －      |
| 剰余金の配当                  |              | △165   |
| 当期純利益                   |              | 507    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | 1,405        | 1,405  |
| 事業年度中の変動額合計             | 1,405        | 1,748  |
| 2025年3月31日残高            | 7,485        | 16,990 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

#### ② その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、債券のうち「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法（定額法）によっております。

#### ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・商品及び製品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

#### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等は、財務内容評価法によって計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えて、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

#### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は、鮮魚・冷凍・塩干加工他の水産物（以下、物品）を主要顧客である仲卸業者又は小売業者へ販売する水産物卸売事業を行っております。

取引の形態としまして、荷主業者（仕入先）から買付けた物品を顧客に対して販売する取引である買付販売取引と、「横浜市中央卸売市場業務条例」及び「受託契約約款」に基づき、受託者である当社が、委託者である荷主業者の指定する物品（以下、受託物品）を、横浜市中央卸売市場内において顧客に対して販売する取引である受託販売取引が存在しております。それぞれの収益の認識基準は以下のとおりであります。

##### ① 買付販売取引

顧客との間で締結した取引基本契約書及び注文書等を契約として識別し、顧客への物品の供給を履行義務としております。物品の供給は、顧客への引渡し又は名義変更を通じて行われ、物品の引渡し後、又は名義変更完了後に顧客の管理下に置かれ、物品に対する支配が顧客へ移転するため、引渡し又は名義変更完了時点で収益を認識しております。

##### ② 受託販売取引

顧客との間で締結した取引基本契約書及び注文書等を契約として識別し、顧客への受託物品の供給を履行義務としており、買付販売取引と同様に受託物品の引渡し又は名義変更完了時点で収益を認識しております。

なお、受託契約約款上、荷主業者から当社に対して代理権が授与されているため、同取引を代理人取引と判断し、卸売手数料の純額で収益を認識しております。

ただし、買付販売取引及び受託販売取引において物品配送又は受託物品配送があった場合は、出荷時から顧客への支配移転までの期間が通常の期間（１日未満）であるため、出荷時に収益を認識しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### 「貸倒引当金」

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

704百万円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については、個別に回収可能性を勘案した上で回収不能額を合理的に見積もっており、適切に計上されているものと判断しております。

しかしながら、経営環境の変化や予測不能な前提条件の変化に伴い、取引先の信用リスクが変動した場合には、貸倒引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

|                |        |
|----------------|--------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 955百万円 |
|----------------|--------|

#### (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |        |
|----------|--------|
| ① 短期金銭債権 | 524百万円 |
|----------|--------|

|          |       |
|----------|-------|
| ② 短期金銭債務 | 22百万円 |
|----------|-------|

#### (3) 取締役及び監査役に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|        |      |
|--------|------|
| 短期金銭債務 | 6百万円 |
|--------|------|

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

##### (1) 営業取引の取引高

|          |          |
|----------|----------|
| 売上高      | 6,334百万円 |
| 仕入高      | 112百万円   |
| その他営業取引高 | 72百万円    |

##### (2) 営業取引以外の取引高

64百万円

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 894千株       | －千株        | －千株        | 894千株      |

#### 6. 税効果会計に関する注記

##### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

(繰延税金資産)

|          |         |
|----------|---------|
| 貸倒引当金    | 215百万円  |
| 長期未払金    | 1百万円    |
| 退職給付引当金  | 84百万円   |
| 賞与引当金    | 12百万円   |
| 固定資産減損   | 52百万円   |
| 株式評価損    | 38百万円   |
| 子会社株式減損  | 15百万円   |
| 資産除去債務   | 6百万円    |
| その他      | 11百万円   |
| 繰延税金資産小計 | 439百万円  |
| 評価性引当額   | △375百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 63百万円   |

(繰延税金負債)

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金    | △3,421百万円 |
| 有価証券譲渡損         | △0百万円     |
| 有形固定資産（資産除去債務分） | △0百万円     |
| 圧縮記帳積立金         | △76百万円    |
| 繰延税金負債合計        | △3,499百万円 |
| 繰延税金資産（負債）純額    | △3,435百万円 |



(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳は次のとおりであります。

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率               | 30.57% |
| (調整)                 |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.52%  |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △5.37% |
| 税率変更による繰延税金負債の増額修正   | 0.34%  |
| 評価性引当額               | △3.71% |
| 評価性引当額（地方税のみ）        | △0.89% |
| 住民税均等割額              | 0.59%  |
| その他                  | 0.09%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 22.14% |

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金負債については、法定実効税率を30.57%から31.46%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額は98百万円増加し、法人税等調整額が2百万円、繰越利益剰余金が2百万円、それぞれ増加し、圧縮記帳積立金が2百万円、その他有価証券評価差額金が95百万円、それぞれ減少しております。

(4) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

7. 企業結合に関する注記

該当事項はありません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：百万円)

| 種類  | 会社等の名称   | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者<br>との関係  | 取引の内容 | 取引金額  | 科目  | 期末残高 |
|-----|----------|---------------------|----------------|-------|-------|-----|------|
| 子会社 | 株式会社ハンスイ | 所有<br>直接100.0%      | 商品の販売<br>役員の兼任 | 商品の販売 | 1,737 | 売掛金 | 284  |
| 子会社 | 川崎丸魚株式会社 | 所有<br>直接 51.0%      | 商品の販売<br>役員の兼任 | 商品の販売 | 4,296 | 売掛金 | 194  |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件は、市場の実勢価格で決定しております。  
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 8.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,668円67銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 79円76銭    |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

横浜丸魚株式会社  
取締役会 御中

監査法人 F R I Q  
東京都千代田区  
指 定 社 員 公認会計士 佐 藤 涼  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 笠 原 寿 敦  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、横浜丸魚株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、横浜丸魚株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

横浜丸魚株式会社  
取締役会 御中

監査法人 F R I Q  
東京都千代田区  
指 定 社 員 公認会計士 佐 藤 涼  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 笠 原 寿 敦  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、横浜丸魚株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、また、社外取締役との意見交換会を定期的に実施するなど、意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務しており、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、計画的に往査を実施し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等並びに会計監査人からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

監査法人 F R I Q の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

監査法人 F R I Q の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月23日

横浜丸魚株式会社 監査役会

常勤監査役 **多紀知彦** ㊞

社外監査役 **舟木謙二** ㊞

社外監査役 **櫻井陽一** ㊞

以 上



# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案

### 剰余金処分の件

当社は、各事業年度の連結自己資本配当率（DOE）に基づき株主各位への安定的な配当を継続することを基本方針としております。当期の剰余金の処分につきましては、この基本方針に沿った経営体質の強化と安定配当の維持等を総合的に勘案して、普通配当として前期末配当より4円増配し、1株当たり30円とさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

|                          |                                        |
|--------------------------|----------------------------------------|
| 配当財産の種類                  | 金銭といたします。                              |
| 配当財産の割当てに関する事項<br>及びその総額 | 当社普通株式1株につき、金 30円<br>配当総額 191,004,240円 |
| 剰余金の配当が効力を生じる日           | 2025年6月30日                             |

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、会社法第452条の規定に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

|                |                      |
|----------------|----------------------|
| 減少する剰余金の項目とその額 | 繰越利益剰余金 300,000,000円 |
| 増加する剰余金の項目とその額 | 別途積立金 300,000,000円   |

## 第2号議案

# 定款一部変更の件

## 1. 提案の理由

(1)株主の皆様への利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当（中間配当）ができるよう所要の変更を行うものであります。

(2)上記のほか、変更に伴う条数の繰り下げを行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                         | 変 更 案                                                                       |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| （剰余金の配当）<br>第45条 当会社の剰余金の配当は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して行う。                        | （剰余金の配当の基準日）<br>第45条 当会社の <u>期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。</u>                      |
| （新 設）                                                                                           | <u>2. 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</u>                                     |
| （新 設）                                                                                           | <u>（中間配当）</u><br>第46条 当会社は、取締役会の決議により、 <u>毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。</u>  |
| （剰余金の配当等の除斥期間）<br>第46条 当会社の剰余金の配当は、その支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、 <u>当会社はその支払の義務を免れるものとする。</u> | （配当金の除斥期間）<br>第47条 <u>配当財産が金銭である場合の除斥期間は、支払開始の日から満3年とする。それ以後は支払の義務を免れる。</u> |

第3号議案

取締役7名選任の件

取締役8名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営機構改革を実施し、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名                       | 当社における地位 |          |
|-------|---------------------------|----------|----------|
| 1     | <div>こじま まさひろ</div> 小島 雅裕 | 代表取締役社長  | 再任       |
| 2     | <div>げんば ひでき</div> 源波 秀樹  | 専務取締役    | 再任       |
| 3     | <div>しばはら てつ</div> 柴原 哲   | 常務取締役    | 再任       |
| 4     | <div>きむら たかゆき</div> 木村 孝幸 | 取締役執行役員  | 再任       |
| 5     | <div>さとう あきら</div> 佐藤 彰   | 取締役執行役員  | 再任       |
| 6     | <div>ほり しょうこ</div> 堀 晶子   | 社外取締役    | 再任 社外 独立 |
| 7     | <div>くどう みつかず</div> 工藤 光和 | 社外取締役    | 再任 社外 独立 |

再任

再任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

候補者  
番号

1

再任

こじま まさひろ  
**小島 雅裕** (1962年5月19日生)

所有する当社の株式数 …… 10,700株  
在任年数 …………… 4年  
取締役会出席状況 …… 18/18回

### 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1985年 4月 株式会社横浜銀行入行  
2006年 3月 同行白根支店長  
2009年 4月 同行中山支店副支店長  
2013年 4月 当社入社  
2013年 7月 当社執行役員総務部長

2018年 6月 株式会社横浜魚市場運送代表取締役社長  
2020年 4月 当社執行役員本社マーケティング部長  
2021年 4月 川崎丸魚株式会社代表取締役社長  
2021年 6月 当社取締役  
2022年 4月 当社代表取締役社長（現職）  
現在に至る

### 取締役候補者とした理由

金融機関にて支店長等を歴任し、当社においては総務部長、マーケティング部長と幅広い分野で要職を担い、株式会社横浜魚市場運送及び川崎丸魚株式会社の代表取締役としても、当社グループの発展に貢献してまいりました。2022年4月に当社代表取締役社長に就任して以来、当社グループ経営を牽引しており、引き続きその高い見識を活かして職務を適切に遂行できる人材と判断したため、取締役候補者となりました。

候補者  
番号

2

再任

げんば ひでき  
**源波 秀樹** (1969年1月29日生)

所有する当社の株式数 …… 4,500株  
在任年数 …………… 4年  
取締役会出席状況 …… 18/18回

### 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1992年 4月 当社入社  
2008年 4月 当社本社営業一部鮮魚課長  
2011年 4月 当社本社営業一部次長  
2014年 4月 当社執行役員本社営業一部長  
2017年 4月 当社執行役員本社営業一部長  
兼経営企画室部長

2021年 6月 当社取締役執行役員本社営業一部長  
兼経営企画室部長  
2022年 4月 当社常務取締役本社営業担当  
2022年 6月 株式会社横浜魚市場運送代表取締役社長  
2024年 6月 当社専務取締役丸魚グループ営業統括（現職）  
現在に至る

### 取締役候補者とした理由

営業一部にて業務経験を積み、営業一部長、経営企画室部長を務めるなど、当社における豊富な経験を活かして、強いリーダーシップを発揮してまいりました。また、株式会社横浜魚市場運送の代表取締役も歴任し、当社グループの対応力向上にも貢献してまいりました。引き続き当社取締役としてその多様な経験を活かし、職務を適切に遂行できる人材と判断したため、取締役候補者となりました。

候補者  
番 号

3

再 任

しばはら

てつ

柴原 哲 (1962年9月17日生)

所有する当社の株式数 …… 8,800株

在任年数 …………… 5年

取締役会出席状況 …… 17/18回

| 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況) |                                 |           |                    |
|-------------------------------|---------------------------------|-----------|--------------------|
| 1987年 4 月                     | 当社入社                            | 2020年 6 月 | 当社取締役執行役員川崎北部支社長代理 |
| 2011年 4 月                     | 当社執行役員南部支社長                     |           | 兼川崎北部支社営業二部長       |
| 2015年 4 月                     | 当社執行役員本社営業二部長                   |           | 兼川崎北部支社マーケティング部長   |
| 2017年 4 月                     | 当社執行役員川崎北部支社営業一部長<br>兼マーケティング部長 | 2021年 4 月 | 当社取締役執行役員川崎北部支社長代理 |
|                               |                                 | 2022年 4 月 | 当社常務取締役川崎北部支社長（現職） |
| 2018年 4 月                     | 当社執行役員川崎北部支社営業二部長<br>兼マーケティング部長 |           | 現在に至る              |

取締役候補者とした理由

営業二部にて業務経験を積み、旧横浜南部支社長、北部支社営業一部、二部、マーケティング部の各部署にて要職を担い、幅広い分野で当社の発展に貢献してまいりました。当社取締役としてその多様な経験を活かし、職務を適切に遂行できる人材と判断したため、取締役候補者いたしました。

候補者  
番 号

4

再 任

きむら

たかゆき

木村 孝幸 (1963年12月1日生)

所有する当社の株式数 …… 13,200株

在任年数 …………… 2年

取締役会出席状況 …… 16/18回

| 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況) |                    |           |                          |
|-------------------------------|--------------------|-----------|--------------------------|
| 1982年 4 月                     | 当社入社               | 2019年 4 月 | 当社本社営業一部長（大物・特種・特種相対品担当） |
| 2011年 4 月                     | 当社本社営業一部大物課長       |           | 兼大物課長                    |
| 2014年 4 月                     | 当社本社営業一部次長兼大物課長    | 2021年 4 月 | 当社執行役員本社営業一部長（大物担当）      |
| 2018年 4 月                     | 当社本社営業一部長（大物・鮮魚担当） | 2023年 6 月 | 当社取締役執行役員本社営業一部長         |
|                               |                    | 2024年 6 月 | 当社取締役執行役員本社営業統括部長（現職）    |
|                               |                    |           | 現在に至る                    |

取締役候補者とした理由

営業一部にて深く業務経験を積み、当社グループの売上、利益の拡大に寄与した実績に加え、本社営業統括として当社の企業価値向上に大きく貢献し、その職責を果たしております。その専門的な経験と実績が当社の持続的成長に向け欠かせないものと判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者  
番 号

5

再 任

さ と う  
**佐藤**

あ ぎ ら  
**彰** (1972年4月23日生)

所有する当社の株式数 …… 5,400株  
在任年数 …………… 2年  
取締役会出席状況 ……… 18/18回

| 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況) |                         |           |                                             |
|-------------------------------|-------------------------|-----------|---------------------------------------------|
| 1993年 4 月                     | 当社入社                    | 2020年 4 月 | 当社本社総務部長                                    |
| 2011年 4 月                     | 当社本社総務部経理課長兼総務課長        | 2021年 4 月 | 当社執行役員本社総務部長                                |
| 2016年 4 月                     | 当社本社総務部次長兼経理課長兼情報システム課長 | 2023年 4 月 | 当社執行役員本社管理統括部長                              |
| 2017年 4 月                     | 当社本社総務部次長兼経営企画室次長       | 2023年 6 月 | 当社取締役執行役員本社管理統括部長                           |
|                               |                         | 2024年 4 月 | 当社取締役執行役員本社管理統括部長<br>兼経営企画室長                |
|                               |                         | 2025年 4 月 | 当社取締役 (現職)<br>川崎丸魚株式会社代表取締役社長 (現職)<br>現在に至る |

取締役候補者とした理由

長年にわたり財務・経理部門に携わっており、内部統制、ガバナンスの構築・強化等の業務経験およびファイナンスに関する深い見識を有しております。また、経営企画室長として、当社グループ中期経営計画の舵を取り、グループの全体戦略及び財務戦略を推し進めてまいりました。これらの経験と実績が、取締役会の実効性の向上に欠かせないものと判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者  
番 号

6

再 任

社 外

独 立

ほ り  
**堀**

し ょ う こ  
**晶子** (1967年3月13日生)

所有する当社の株式数 …… 0株  
在任年数 …………… 6年  
取締役会出席状況 ……… 18/18回

| 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況) |              |  |  |
|-------------------------------|--------------|--|--|
| 1993年 4 月                     | 弁護士登録        |  |  |
| 2009年 8 月                     | 佐藤・堀法律事務所開設  |  |  |
| 2019年 6 月                     | 当社社外取締役 (現職) |  |  |
|                               | 現在に至る        |  |  |

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として法令遵守の知見を有し、公正・中立の立場から、その豊富な経験と幅広い見識に基づいた意見、提言を当社のコーポレートガバナンスの強化に引き続き活かしていただけると判断したため、社外取締役候補者いたしました。また、再任された場合は、当該知見を活かして、専門的な観点から取締役の職務の執行に対する監督、助言等をいただくことに加え、客観的・中立の立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能に関与していただく予定です。

候補者  
番 号

7

再 任

社 外

独 立

く どう み っ か ず

工藤 光和

(1961年8月22日生)

所有する当社の株式数 …… 0株

在任年数 …………… 1年

取締役会出席状況 …… 14/14回

| 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況) |                             |          |                        |
|-------------------------------|-----------------------------|----------|------------------------|
| 1985年 4月                      | 株式会社横浜銀行入行                  | 2018年 4月 | 浜銀モーゲージサービス株式会社代表取締役社長 |
| 2002年10月                      | 同行追浜支店長                     |          | 横浜信用保証株式会社代表取締役社長      |
| 2004年 4月                      | 同行融資部グループ長                  | 2020年 5月 | 横浜振興株式会社顧問             |
| 2008年 2月                      | 同行融資部経営サポート室長               | 2020年 6月 | 同社代表取締役社長              |
| 2008年 8月                      | 同行融資部副部長                    |          | 株式会社NITTAN非常勤監査役       |
| 2009年10月                      | 同行平塚支店長                     | 2024年 6月 | 当社社外取締役 (現職)           |
| 2011年 5月                      | 同行小田原支店長                    |          | 横浜不動産情報株式会社監査役 (現職)    |
| 2013年 4月                      | 同行執行役員リスク統括部長               |          | 現在に至る                  |
| 2016年 4月                      | 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ執行役員 |          |                        |

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

金融機関で要職を歴任される中で培った経営全般にわたる優れた知識と横浜振興株式会社代表取締役社長など、要職を歴任されている経験から、社内取締役とは異なる観点で経営に関する適切な助言をいただいております。経営上求められる判断力、識見などを有し、当社の経営に対する社外取締役として適任であると判断したため、引き続き社外取締役候補者といたしました。また、再任された際は、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導していただく予定です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 堀 晶子氏及び工藤 光和氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって堀 晶子氏が6年、工藤 光和氏が1年となります。
3. 堀 晶子氏及び工藤 光和氏は、社外取締役候補者であります。また当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
4. 当社は、堀 晶子氏及び工藤 光和氏の間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の損害賠償請求がなされたことにより被る法律上の損害賠償金及び争訟費用による損害等が填補されることとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案

補欠監査役 1 名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠く事になる場合に備え、補欠監査役 1 名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

|     |                    |               |    |
|-----|--------------------|---------------|----|
| 社 外 | ゆざわ まこと            | 所有する当社の株式数 …… | 0株 |
| 独 立 | 湯沢 誠 (1950年8月24日生) | 在任年数 ……………    | 一年 |

略歴  
(重要な兼職の状況)

1978年 4 月 弁護士登録  
横浜総合法律事務所開設

2021年 4 月 相生法律事務所入所（現職）  
現在に至る

補欠の社外監査役候補者とした理由

過去に会社経営に関与した経験はありませんが、主に弁護士として培われた豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般の監視に活かしていただけると判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。また、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

(注) 1. 補欠監査役候補者湯沢 誠氏は、当社との間に弁護士としての顧問契約を締結しております。

2. 湯沢 誠氏は、補欠の社外監査役候補者であります。また、同氏は東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、監査役に就任した場合には、同取引所に独立役員として届け出る予定であります。



【ご参考】取締役会のスキルマトリックス（予定）

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは、以下のとおりとなります。

|           | 氏名                                | 企業経営 | マーケティング・営業 | 財務・ファイナンス・M & A | IT・デジタル | 人事労務・人材開発 | 法務・リスクマネジメント |
|-----------|-----------------------------------|------|------------|-----------------|---------|-----------|--------------|
| 取締役       | 小島 雅裕                             | ●    | ●          | ●               | ●       | ●         |              |
|           | 源波 秀樹                             | ●    | ●          |                 |         |           |              |
|           | 柴原 哲                              | ●    | ●          |                 |         |           |              |
|           | 木村 孝幸                             |      | ●          |                 |         |           |              |
|           | 佐藤 彰                              |      |            | ●               | ●       | ●         | ●            |
|           | 堀 晶子<br><small>社外<br/>独立</small>  | ●    |            |                 |         |           | ●            |
|           | 工藤 光和<br><small>社外<br/>独立</small> | ●    |            | ●               |         |           | ●            |
| 監査役       | 多紀 知彦                             | ●    | ●          |                 |         |           |              |
|           | 舟木 謙二<br><small>社外</small>        | ●    | ●          |                 |         |           |              |
|           | 櫻井 陽一<br><small>社外<br/>独立</small> | ●    |            | ●               |         |           | ●            |
| 補欠<br>監査役 | 湯沢 誠<br><small>社外<br/>独立</small>  |      |            |                 |         |           | ●            |

社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

※上記の一覧表は、各人の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

以 上

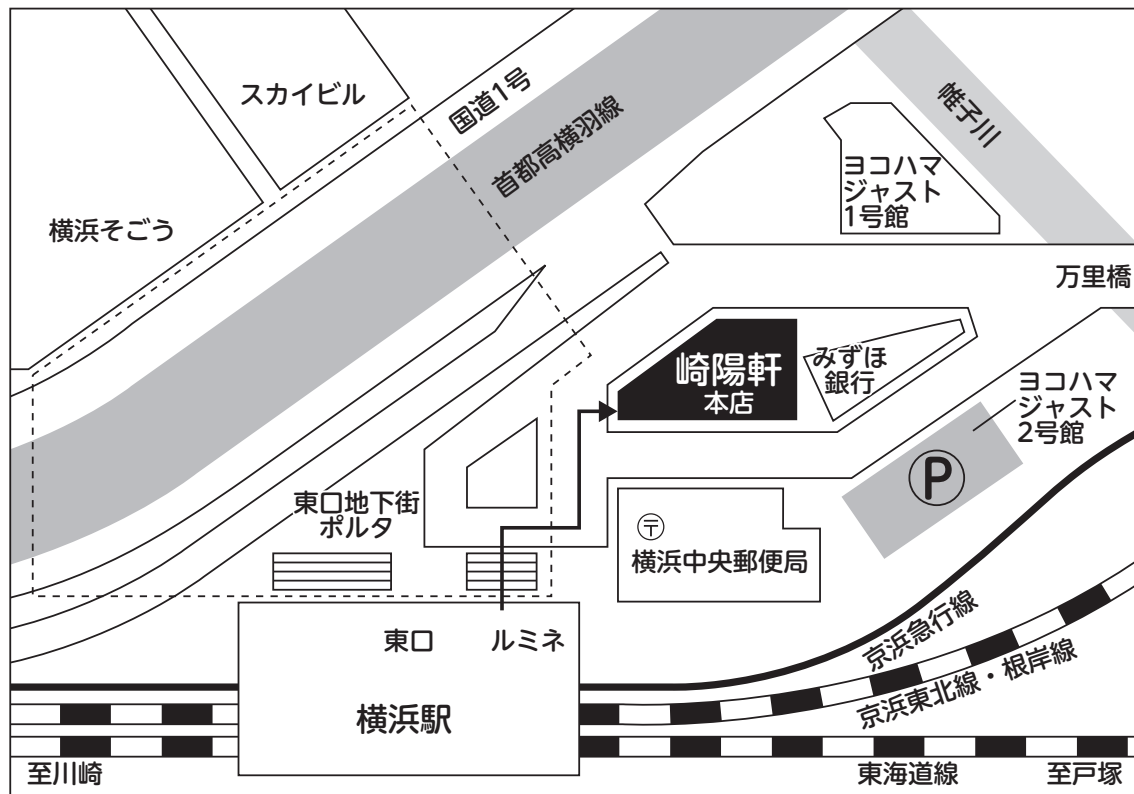
## 定時株主総会会場ご案内図

### 会場

神奈川県横浜市西区高島2丁目13番12号  
崎陽軒本店5階

### 交通

J R・京浜急行電鉄・相模鉄道・東急電鉄・横浜高速鉄道・横浜市営地下鉄  
横浜駅東口より徒歩1分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。